

平成 27 年 1 月 28 日  
海事局船舶産業課

## ASEAN 域内の船舶の安全性向上と域内海上輸送の円滑化について

－「第 2 回 ASEAN 諸国の船舶安全基準の調和促進のための実務者会合」を開催しました－

国土交通省が 1 月 20 日に開催した「第 2 回 ASEAN 諸国の船舶安全基準の調和促進のための実務者会合」（於：東京）において、ASEAN 域内を航行する船舶の安全の向上と、域内海上輸送の円滑化のため、MOU(覚え書き)の作成を目指すことが合意されました。

多くの ASEAN 諸国では、内航船の安全対策が不十分であり、船舶の事故が相次いでいます。そのため、日本は、気象や海象、陸からの距離などを考慮した安全基準の策定を ASEAN 諸国に提案しており、航行区域の策定手順を記したガイドライン案を提供しました。

また、経済共同体の設立を目指す ASEAN においては、モノやサービスの連結性強化が急務となっています。今次会合においては、国家間輸送であっても、距離や航路によっては内航船と同じ基準で運航できるよう、船舶安全基準の相互承認制度の導入を目指すこととなりました。

今回、作成に合意した MOU には、上記航行区域策定ガイドラインや、船舶安全基準の相互承認制度、さらには現在 IMO が作成中の内航旅客船の安全運航ガイドラインなどが盛り込まれる予定です。

今回の合意により、これまで ASEAN 諸国間で格差のあった内航船の安全対策が改善されるとともに、国家間輸送が円滑化され、域内における海上輸送がさらに発展する見込みです。

(会合の概要は別紙参照)

### 【問い合わせ先】

国土交通省海事局船舶産業課 井田、梅崎  
(代表) 03-5253-8111 (内線) 43-653、43-612  
(直通) 03-5253-8634 (FAX) 03-5253-1644

「第2回 ASEAN 諸国の船舶安全基準の調和促進のための実務者会合」概要

1. 日時：2015年1月20日（火） 9：30－17：00
2. 場所：東京都千代田区、ホテル ルポール麹町 会議室
3. 参加者：  
ASEAN 加盟国：8ヶ国（フィリピン、ブルネイ、シンガポール、ラオス、ミャンマー、カンボジア、ベトナム、マレーシア）の船舶安全政策担当者  
日本：国土交通省海事局船舶産業課、安全政策課 他  
国際機関：国際海事機関(IMO)技術協力部長
4. 主な議題：
  - ① 内航船安全基準策定のための航行区域策定ガイドライン案の最終化
  - ② 船舶検査チェックリスト案と各国検査制度の比較検討
  - ③ IMOにおける内航旅客船の安全性向上に向けた取り組みの紹介
  - ④ ASEAN内航船安全基準の調和プロジェクトの今後のロードマップ

